

令和7年度の取組状況

令和8年8月

山口市健康福祉部地域福祉課

重点項目

①	就労支援	(1)	生活困窮者自立相談支援事業の利用促進	④	学校等と連携した 修学支援等	(1)	非行の未然防止
		(2)	障がい者への就労支援			(2)	修学支援の充実
		(3)	関係機関との情報共有			(3)	非行のある少年等への支援
		(4)	協力雇用主の増強			(4)	児童虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の防止
		(5)	公共調達等における優遇制度の検討				
②	居住支援	(1)	更生保護施設における支援等	⑤	関係機関・団体等 とのネットワーク 構築	(1)	山口圏域生活支援協議会の充実
		(2)	居住支援事業の活用(一時生活支援事業)			(2)	生活困窮者支援調整会議の活用
		(3)	住居確保給付金の支給			(3)	既存の会議体とのネットワーク構築
		(4)	自立準備ホームにおける支援			(4)	保護司の確保への支援
		(5)	民間賃貸住宅への入居支援	⑥	広報・啓発	(1)	社会を明るくする運動の推進
		(6)	市営住宅への入居条件緩和等の検討			(2)	シンポジウム、講演会等の開催
③	生活支援	(1)	生活相談の充実			(3)	市報、市ウェブサイト等による広報
		(2)	福祉サービスの利用支援			(4)	矯正展等への協力
		(3)	薬物依存者等への支援			(5)	広域的な活動の検討



重点項目① 就労支援

(1) 生活困窮者自立相談支援事業の利用促進



パーソナル・サポートセンターやまぐち

山口市では、様々な理由により生活課題を抱え、仕事・暮らしに困っている人の経済的社会的自立に向けて、パーソナル・サポートセンターやまぐちと連携し、専任の相談支援員が寄り添いながら、支援を行いました。

R7相談件数 10,118件
(R6相談件数 9,756件)

「収入・生活費のこと」	約27%
「仕事探し、就職について」	約16%
「住まいについて」	約9%
「家賃やローンについて」	約9%

(2) 障がい者への就労支援



デパールでの相談

就職を希望している障がいのある人、あるいは在職中の障がいのある人が抱える課題に応じて、雇用主及び福祉の関係機関との連携の下、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施しました。

【登録者】

570人(R8.6.24時点)

【職員体制】

主任就業支援担当者 1名

就業支援担当者 3名

生活支援担当者 1.5名

(3) 関係機関との情報共有

パーソナルサポートセンターやまぐちにおいて月1回開催される支援調整会議で、刑余者の就労支援を含めた幅広い情報共有が行われました。

(4) 協力雇用主の増強

山口県就労支援事業者機構をはじめとした関係機関において、協力雇用主を増やすための取組を行いました。

(参考)令和7年度末(R8.3.31現在)の協力雇用主の事業所数

- ・山口県内:288社
- ・山口市内: 45社

(5) 公共調達等における優遇制度の検討

地方公共団体における調達は、その財源が税金によって賄われるものであり、地方自治法において、より良いもの、より安いものを調達する、「一般競争入札」が原則とされていることから、優遇制度の実現には課題が多い。引き続き先進事例の調査研究を行います。

重点項目② 居住支援

(1) 更生保護施設における支援等

ひまわり寮



更生保護施設山口更生保護会(通称:ひまわり寮)では、犯罪をした人等のうち、身寄りのない人、又は身寄りがあっても引き受けてもらえない人などを受け入れ、住居と食事を提供し、自立に向けた指導や援助が行われました。

(2) 居住支援事業の活用

パーソナル・サポートセンターやまぐちにおいて、居住支援事業を実施しました(市委託事業)。

(3) 住居確保給付金の支給

パーソナル・サポートセンターやまぐちが窓口となり、令和7年度は、49名からの相談に対応し、うち2名に対し住居確保給付金を支給しました(市委託事業)。

(4) 自立準備ホームにおける支援

なでしこ女子寮は、山口保護観察所から委託を受け、刑務所等の出所後の帰住先が決まらず、行き場のない人に宿泊場所、食事の提供、生活・就労指導などの自立支援を行っています。

山口地域ケアセンターの地域医療介護連携室の医療ソーシャルワーカーや看護職員、事務職員のスタッフを中心に安否確認や面談・必要に応じた生活指導が行われました。

なでしこ女子寮



(5) 民間賃貸住宅への入居支援

済生会山口圏域生活支援センターが実施する「安心サポート事業」において、緊急連絡先がなく民間賃貸住宅への入居が困難な人等への支援が行われました。

(6) 市営住宅への入居条件緩和等の検討

山口市ウェブサイトや市報やまぐちにおいて市営住宅の情報を提供しました。

重点項目③ 生活支援

(1) 生活相談の充実

やまぐち「まちの福祉相談室」や山口市福祉事務所をはじめとした各相談支援機関において、刑余者を含む相談者に対し、生活相談に応じた支援が行われました。また、令和7年12月に民生委員・児童委員の一斉改選があり、422名の民生委員・児童委員が委嘱され、地域住民の生活や福祉に関する相談に応じ、支援機関へのつなぎ役としての役割を担っています。

(2) 福祉サービスの利用支援

地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センター及び相談支援事業所等において福祉サービスの利用支援が行われました。

(3) 薬物依存者等への支援

やまぐち「まちの福祉相談室」の定例会に、山口県精神保健福祉センターの職員が出席し、情報共有を行っています。また、薬物依存者等への支援として、山口DARC(ダルク)が相談機関として支援しました。

重点項目④ 学校等と連携した修学支援等

(1) 非行の未然防止

【湯田パトロール】

毎月2回、湯田中学校区のパトロールを実施し、青少年への積極的な声かけや自転車無灯火への声かけを行いました。また、パトロール隊員を対象とした少年鑑別所や山口刑務所から講師を招聘した研修会を年2回実施しています。



(2) 修学支援の充実

【重層的支援体制整備事業の取組】

当事業の支援対象となった不登校児童・生徒を抱える家庭に対し、市及び市教育委員会、民生委員、スクールソーシャルワーカー等が協力して家庭訪問を行い、家庭環境の改善を行いました。

(3) 非行のある少年等への支援

山口保護観察所、山口保護区保護司会、山口少年鑑別所等の関係機関において、非行のある少年への支援を行いました。

(4) 児童虐待、DV(ドメスティック・バイオレンス)等の防止

児童虐待やDVの防止のため、学校、児童相談所等の関係機関と情報共有を図られました。

重点項目⑤ 関係機関・団体等とのネットワーク構築

(1) 山口圏域生活支援協議会の充実

済生会山口地域ケアセンターを中心に、地域の生活困窮者等の医療・福祉・介護サービス等の支援を行うため、済生会山口総合病院や山口保護観察所、山口刑務所等の相談・支援等に関わる機関の職員が毎月第4月曜日に集まり、情報提供・情報共有、事例検討などを行いました。

また、それぞれの相談窓口だけでは解決が難しいケースについて、お互いの知恵を集めて打開策を探る協議を重ねています。



【構成団体】

済生会山口総合病院	済生会山口地域ケアセンター	済生会湯田温泉病院	山口更生保護会
山口保護観察所	山口刑務所	山口少年鑑別所	山口県弁護士会
地域生活定着支援センター	山口公共職業安定所	パーソナル・サポートセンターやまぐち	山口市社会福祉協議会
山口保護区保護司会	山口市障がい福祉課	山口市高齢福祉課・基幹型地域包括支援センター	山口市地域福祉課

(2) 生活困窮者支援調整会議の活用

※重点項目①就労支援の(3)関係機関との情報共有に記載

(3) 既存の会議体とのネットワーク構築

やまぐち「まちの福祉相談室」(通称:ふくまる相談室)は、【高齢】【障がい】【子ども】【生活困窮】などの福祉に関するあらゆる困りごとを、専門の相談員が様々な関係機関と連携して、解決に向けて支援する相談窓口です。

令和7年度の実績は次のとおりです。

【実績】

相談件数:2,148件 訪問件数:460件 ※R8.3月末時点
(「病気・健康に関すること」「収入・生活費のこと」「住まいについて」など)

【開設場所】

中央地域包括支援センター	北東地域包括支援センター
北東第2地域包括支援センター	鴻南地域包括支援センター
川西地域包括支援センター	川西第2地域包括支援センター
川東地域包括支援センター	基幹型地域包括支援センター徳地分室
基幹型地域包括支援センター阿東分室	山口市社会福祉協議会本所



(4) 保護司の確保への支援

保護司確保への支援として、保護司研修会への地域交流センターなどの場の提供、補助金の支出などを行い、保護司会の運営を支援しました。



更生保護イメージキャラクター
更生ペンギンの「ホゴちゃん」

(2) シンポジウム、講演会等の開催

罪に問われた人の社会的包摂に関する 特別講演会

【第1部】 特別講演

「ケーキの切れない非行少年たち」の著者 宮口幸治氏
(内容)発達上の課題等による生きづらさを抱えた少年や、そのような課題の存在を周囲から見過ごされて成人になった若年者の理解及び適切な関わり方について

【第2部】 実践報告

宮口氏が提唱している認知機能トレーニング「コグトレ」の実践事例の紹介

★非行少年等に対する支援に必要なこと

- ①何故少年が非行に及んだのかということについての背景要因をしっかりと理解すること
- ②それを踏まえてどのような支援を行っていくことが少年にとって望ましいかを考えること

【20260107版】
罪に問われた人の社会的包摂に関する特別講演会

日時：令和8年2月7日(土)
午後1時30分～午後4時30分
※受付開始は午後1時00分から
会場：KDDI維新ホール メインホール
山口市小郡令和1丁目1-1

事前登録不要・参加費無料

第1部 特別講演(午後1時40分～午後3時10分)

「生きづらさを抱えた若年者の理解と支援の在り方」

講師：宮口幸治

【講師プロフィール】

立命館大学総合心理学部・大学院人間科学研究科教授)

一般社団法人日本COG-TR学会 代表理事

著書「ケーキの切れない非行少年たち」

「『頑張れない子』をどう導くか」

「境界知能 存在の気づかれない人たち」ほか多数

第2部 実践報告(午後3時20分～午後4時20分)

「少年付添人活動におけるコグトレの実践について」

発表者：岡 田 卓 司(山口少年友の会)

石 井 今日子(山口少年友の会)

スーパーバイザー：宮口 幸治

主催：罪に問われた人の社会的包摂を考える会

共催：山口市・山口市教育委員会

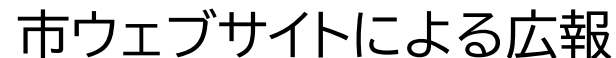
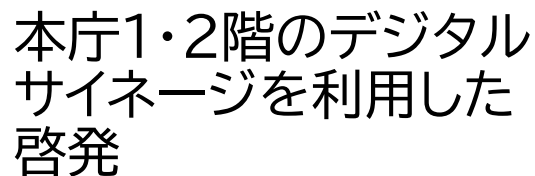
後援：山口県・山口市再犯防止推進協議会・山口保護観察所・(社福)山口県社会福祉協議会・(一社)山口県社会福祉士会・山口県精神保健福祉士協会・山口県弁護士会・山陽小野田市教育委員会・防府市教育委員会・美祢市教育委員会・宇部市教育委員会

本講演会に関するお問い合わせ先

罪に問われた人の社会的包摂を考える会

代表：弁護士 岡田卓司(山口県弁護士会所属：岡田法律事務所)

astrai_1015@yahoo.co.jp



(4) 矯正展等への協力

令和8年2月、山口刑務所から市に対し、第31回山口矯正展への協力依頼があり、立て看板などの物品の貸出や施設の利用手続、矯正展の周知のための広報に協力しています。

※詳細は後述。

(5) 広域的な活動の検討

令和7年11月11日、再犯防止×地方創生政策ワークショップ型研修(広島)に市担当者が参加し、「再犯・再非行を防止するためのアイデア」などについて検討しました。ワークショップでは、居住支援や就労支援、福祉的支援に加えて、出所者が地域で参加できるコミュニティ(自治会や出所者同士)が必要等の意見が出ました。